

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者福祉システム	
行政機関等の名称	兵庫県三田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス利用に関する事務処理及び台帳管理を行うため ・ 児童福祉法に基づく障害児通所支援利用に関する事務処理及び台帳管理を行うため ・ 市単独事業のタクシー料金助成利用券に関する事務処理及び台帳管理を行うため 	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日・年齢、5 電話番号、6 性別、7 納税状況、8 障害支援区分、9 障害福祉サービス利用状況、10 障害児通所支援利用状況、11 補装具給付実績、12 日常生活用具給付実績、13 特別障害者手当等給付実績、14 自立支援医療（更生、育成、精神）給付実績、15 障害者手帳（身体、療育、精神）交付実績 16 地域生活支援事業利用状況 17 障害者タクシー券交付実績	
記録範囲	障害福祉サービス申請者 障害児通所支援申請者 地域生活支援事業利用者 タクシー料金助成利用券申請者	
記録情報の収集方法	収集の相手方 <input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外（介護保険課、高齢者支援課、子ども家庭課） 収集の手段 ①申請者との面談による聞き取り、申請書の提出（窓口、郵送） ②申請者同意のうえ、市民税データ所管課から承認を得て収集 ③本人同意に基づき、施設、老人ホーム等への入所実績を照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害・知的障害・精神障害（発達障害を含む）その他の心身の機能の障害があること ・ 疾病、負傷その他の心身の変化を理由として、本人に対して医師等により心身の状態の改善のための指導又は診療若しくは調剤が行われたこと 	
記録情報の経常的提供先	障害支援区分認定に係る認定調査を委託している業者に提供	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三田市役所総務部総務課 （所在地）〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		